水戸市芸術文化振興ビジョン

はじめに

芸術文化は，人々の創造力を育み，その表現力を高めるとともに，心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を生み出し，多様性を受け入れることができる心豊かな社会の形成につながるものです。

本市においては，多くの市民の皆様が様々な文化活動に，活発に取り組んでいます。私はこうした活動こそが，水戸の芸術文化を支える根幹と考え，積極的に支援・促進を図ってまいりました。

また，市制施行 100 周年を機に誕生した水戸芸術館を中心に，質の高い芸術文化を提供するとともに，子どもたちの教育に取り組みながら，まちのブランド力の強化にも努めてまいりました。

現在，2023（令和 5）年 7 月の開館に向け，水戸市民会館の整備を進めているところであり，完成後には，水戸芸術館と一体となった芸術文化の創造・発信拠点として，それぞれの施設の特性を生かした連携による相乗効果を生み出すことで，本市の芸術文化は大きく進展していくものと考えております。

このような中，にぎわいを創出し，まちの活性化につなげながら，本市における芸術文化のさらなる振興を図るための基本的な考え方や方向性を示す指針として，「水戸市芸術文化振興ビジョン」を策定いたしました。

本ビジョンの目指す姿である「ひとが輝き，まちが輝く 芸術文化を創造するまち・水戸」の実現に向け，様々な施策を展開し，水戸のまち全体の振興と発展に努めてまいりますので，皆様のより一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに，本ビジョンの策定に当たり，御協力いただきました水戸市芸術文化振興有識者会議委員の皆様をはじめ，貴重な御意見をいただきました市民の皆様，関係団体の皆様に対しまして，心からお礼申し上げます。

令和 3 年 10 月

水戸市長　高橋　靖

CONTENTS

目　次

第１章　策定に当たって

1　策定の趣旨 …… 2
2　ビジョンの位置付け …… 3
3　ビジョンの期間 …… 3
4　ビジョンにおける芸術文化の範囲 …… 4

第２章　芸術文化を取り巻く動向

1　国の動向 …… 6
2　茨城県の動向 …… 9

第３章　本市の芸術文化における現状と課題

1　本市の芸術文化の特色 ……12
2　本市の芸術文化の現状 ……16
（1）芸術文化イベント ……16
（2）芸術文化活動の環境 ……17
（3）芸術文化資源 ……18
3　芸術文化の振興に向けての課題 ……20

第４章　ビジョンの基本的な考え方と施策の方向性

1　目指す姿 ……28
2　ビジョンの体系 ……29
3　基本的方向と基本施策 ……30
（1）基本的方向１　芸術文化を育む，つなぐ ……30
（2）基本的方向２　芸術文化で魅せる，ひきつける ……33
（3）基本的方向３　芸術文化を生かす，広げる ……34
4　目標指標 ……36

第５章　ビジョンの推進に向けて

1　推進体制 ……38
2　期待される役割 ……38

第１章

策定に当たって

第1章 策定に当たって

1 策定の趣旨

芸術文化は，人の感性に働きかけて感動や共感をもたらし，暮らしの充実や心の豊かさを実感させてくれます。また，芸術文化の活動が，個性や創造力を育む機会となるとともに，様々な人とのつながりを持つきっかけともなります。

近年では，芸術文化は，多様なコミュニティの形成に寄与する社会的な効果をもたらすものとしてだけでなく，観光等の産業やまちづくり，福祉，教育など，様々な分野との連携により，新たな効果，可能性や価値を生み出し，まち全体の活性化に資するものとしても注目されています。

本市においては，これまで，水戸の歴史を背景として，地域に根差した芸術文化活動を促進するとともに，水戸芸術館を核として，質の高い芸術文化にふれることができる機会の提供や子どもたちの豊かな感性の育成に努めてきました。また，世界に向けて芸術文化を創造，発信し，まちのブランド力の強化に取り組んでいるところです。

現在，水戸芸術館と一体となった芸術文化の新たな拠点の形成に向け，市民が芸術文化と出会い創造する拠点，人が集い，躍動し，にぎわう交流拠点をコンセプトに，水戸市民会館の整備を進めており，2023（令和 5）年度の開館を目指しています。

市民一人一人の心豊かな生活を実現するとともに，芸術文化のまちとしての魅力を高めていくためにも，市民や行政をはじめ，芸術文化を支える多様な主体が，それぞれの役割を認識し，連携を図りながら，まち全体で振興に取り組み，まちづくりに生かしていくことが必要です。

このようなことから，水戸市における芸術文化のさらなる振興に向け，基本的な考え方や方向性を示す指針として，「水戸市第 6 次総合計画 - みと魁プラン - 」との整合を図るほか，SDGs※の理念を踏まえながら，本ビジョンを策定するものです。

※ SDGs(Sustainable Development Goals)
2015（平成 27）年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標であり，「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し，様々な課題に対して総合的な取組を示したもの。

2　ビジョンの位置付け

本ビジョンは，国や県における政策の動向を踏まえるとともに，「水戸市第 6 次総合計画 - みと魁プラン - 」及び分野別計画等との整合を図りながら，本市の芸術文化の振興をより一層推進していくための指針として位置付けるものです。

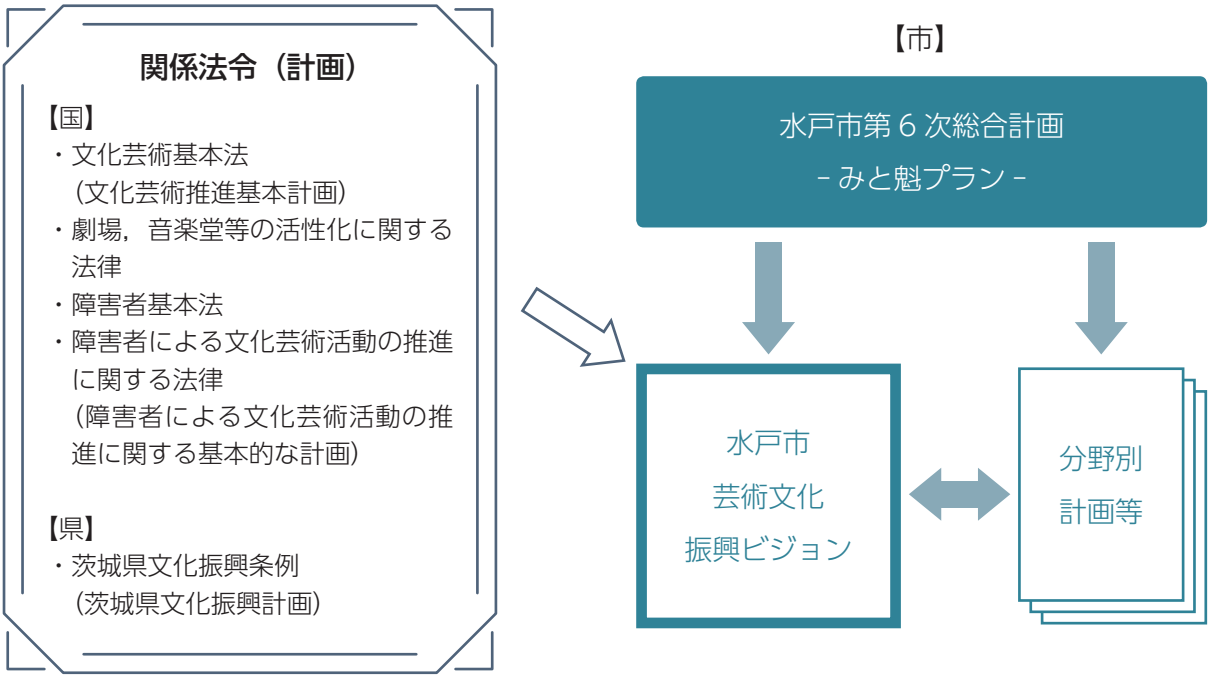

【図】水戸市芸術文化振興ビジョンの位置付け

3　ビジョンの期間

本ビジョンの期間は，2021（令和 3）年度から 2025（令和 7）年度までの 5 か年とします。

ただし，社会情勢の変化や法令の改正等を踏まえ，必要に応じてビジョンの見直しを行うものとします。

4　ビジョンにおける芸術文化の範囲

本ビジョンにおける芸術文化の範囲については，文化芸術基本法の趣旨を踏まえ，以下のものを基本とします。なお，既に条例，計画等があるものは，既存の方針に基づき，各施策を推進します。

芸　　術	文学，音楽，美術，写真，演劇，舞踊その他の芸術
メディア芸術	映画，漫画，アニメーション，コンピューターその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽，能楽，文楽，歌舞伎，その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸　　能	講談，落語，浪曲，漫談，漫才，歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）
生活文化	茶道，華道，書道，食文化，その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁，将棋，オセロ，その他の国民的娯楽
出版物等	出版物及びレコード等
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
郷土芸能	地域固有の伝統芸能及び民俗芸能

※〔参考〕文化芸術基本法（第 8 条～第 14 条）

第２章

芸術文化を取り巻く動向

第2章 芸術文化を取り巻く動向

1 国の動向

我が国では，芸術文化の全般にわたる基本的な法律として，2001（平成 13）年に「文化芸術振興基本法」が制定されました。2015（平成 27）年には，同法に基づき，「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第 4 次基本方針）」が閣議決定され，同方針に沿って芸術文化の振興が進められてきました。

その後，2017（平成 29）年には，観光，まちづくり，交流，福祉，教育，産業その他の関連分野と連携して，総合的な文化芸術政策を推進していくための法改正を行い，法律名も「文化芸術基本法」に改められました。

2018（平成 30）年には，文化芸術政策の目指すべき姿の中長期的な実現に向け，4 つの目標と 6 つの戦略を掲げた「文化芸術推進基本計画」が閣議決定されました。

○「文化芸術推進基本計画」で定める 4 つの目標

目標 1 文化芸術の創造・発展・継承と教育

文化芸術の創造・発展，次世代への継承が確実に行われ，全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている。

目標 2 創造的で活力ある社会

文化芸術に効果的な投資が行われ，イノベーションが生まれるとともに，文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し，創造的で活力ある社会が形成されている。

目標 3 心豊かで多様性のある社会

あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり，多様な価値観が尊重され，心豊かな社会が形成されている。

目標 4 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム

地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地に形成され，多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し，持続可能で回復力のある地域文化コミュニティが形成されている。

○「文化芸術推進基本計画」で定める６つの戦略

戦略１　文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実

文化芸術の創造と発展を図り，我が国の優れた文化芸術を次世代へ確実に継承するとともに，豊かな文化芸術教育の充実を図る。

戦略２　文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現

文化芸術に対する効果的な投資により，我が国の豊かな文化芸術資源を活用し，さらに複合領域等の文化の萌芽，情報通信技術等の活用推進，衣食住の文化を含む暮らしの文化の振興，文化芸術を活かした観光，文化芸術に関連する産業や市場（マーケット）の育成等，文化芸術によるイノベーションを実現する。

戦略３　国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献

2020 年東京大会を契機に，国内外で多彩な文化プログラムが展開され，国際文化交流・協力を推進するとともに，日本の文化を戦略的かつ積極的に発信し，文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献を図る。

戦略４　多様な価値観の形成と包摂的環境の推進による社会的価値の醸成

文化芸術活動に触れられる機会を，子供から高齢者まで，障害者や在留外国人などが生涯を通じて，あらゆる地域で容易に享受できる環境を整えるよう促すとともに，地域における多様な文化芸術を振興するなど，文化による多様な価値観の形成と地域の包摂的環境の推進による文化芸術の社会的価値の醸成を図る。

戦略５　多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成

年齢，性別等が多様で高いスキルを有する専門的人材を確保するとともに，キャリア段階に応じた教育訓練・研修等人材を育成する。

戦略６　地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成

全国各地において，国，独立行政法人，地方公共団体，文化芸術団体，文化施設，企業等の民間事業者等を含む関係機関相互の連携強化を図り，総合的な文化芸術政策を担いつつ，地域の連携・協働を推進するプラットフォーム（関係機関等の対等な立場でのゆるやかな連携・協働を可能にする枠組み）を形成する。

また，総合的な文化芸術政策にとどまらず，劇場，音楽堂等を取り巻く課題や施設設置・運営者や国・地方公共団体等の役割を明確にし，実演芸術の振興を通じた活力ある地域社会を実現していくため，2012（平成 24）年に「劇場，音楽堂等の活性化に関する法律」が施行されました。

2013（平成 25）年には，劇場，音楽堂等は，文化芸術の拠点としてだけでなく，社会参加の機会提供，地域コミュニティの創造と再生，国際文化交流の円滑化等へ寄与することを定めた「劇場，音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」が告示されました。

さらには，障害者に係る芸術文化振興に向け，2018（平成 30）年に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」（以下「障害者文化芸術推進法」という。）を制定し，翌年には，「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を決定しています。同計画では，障害者文化芸術推進法の定める基本理念を踏まえ，以下の 3 つの視点を掲げ，具体的な施策に取り組むことを明示しています。

○「障害者文化芸術活動推進基本計画」における基本的方針（概要）

視点 1　障害者による文化芸術活動の幅広い促進

芸術家を目指す人から日常の楽しみとして行う人まで，いかなる障害者でも，地域の様々な場で幼少期から生涯にわたり，多様な文化芸術活動に全国津々浦々で参加できることが重要である。

視点 2　障害者による芸術上価値が高い作品等の創造に対する支援の強化

新たな価値観や文化創造に寄与する作品・活動も多く生まれており，文化芸術が有する多様な価値を幅広く考慮し，その評価のあり方を固定せずに議論を続けていくことが重要である。

視点 3　地域における，障害者の作品等の発表，交流の促進による，心豊かに暮らすことのできる住みよい地域社会の実現

地域の様々な領域で，多様な主体が円滑に活動できる環境や関係者の連携体制を整備し，地域に新たな活力を生み出し，障害への理解を深め，誰もがお互いを尊重し合う豊かな地域社会を構築することが重要である。

2　茨城県の動向

茨城県においては，2004（平成 16）年 3 月，「いばらき文化振興ビジョン」を策定し，「県土のすべてを文化のステージと捉え，文化を核とした元気ないばらきを創造する」ことを基本目標として，文化を担う人材の育成や県民が文化に親しむための環境づくりなど，様々な施策を推進してきました。

そして，2014（平成 26）年の全国高等学校総合文化祭の開催や 2015（平成 27）年の第 50 回茨城県芸術祭の開催による県民の文化意識の高まりを契機とし，同年 12 月に「茨城県文化振興条例」を制定しました。

さらには，いきいき茨城ゆめ国体文化プログラム等の推進により，改めて県の文化力を認識し，その魅力を国内外に積極的に発信することで，魅力ある地域社会の実現に寄与することを目的として，2017（平成 29）年に「茨城県文化振興計画」を策定しました。

「茨城県文化振興計画」では，県民一人一人が主役となり，文化の担い手や良き鑑賞者として茨城の文化を育み，そして，生み出された活力のある新しい文化が，先人から受け継がれてきた伝統的な文化と相まって，人と人，人と地域をつなぎ元気にしていく，そのような活力ある地域社会の実現を目指すため，～県民一人ひとりが主役～文化が創る・つなぐ「人と地域が輝くいばらき」を基本目標とし，次頁の 6 つの基本的施策の柱を設定しています。

○「茨城県文化振興計画」における基本的施策の柱

1 人材の育成等

文化の担い手や次世代を担う子どもたちの育成とともに，文化に関する教育の充実を図る。

2 文化の振興

茨城の文化を高め，その魅力を国内外に発信し，本県文化のブランド力を確立する。また，新たな文化を創造し，地域の活性化を図る。

3 文化的資産の活用等

地域の文化的資産を観光・産業振興や地域振興等に積極的に活用する。また，文化財の適切な保護・継承を図る。

4 文化活動の充実

多くの人々が身近な場所で，様々な文化に触れ親しみ，鑑賞し，参加し，創造することができる環境づくりを図る。

5 文化活動の支援体制の充実等

多様な主体と連携し，文化振興施策の総合的な推進を図る。また，文化情報の効果的な発信や文化施設の機能の充実，地域の文化活動の支援等を図る。

6 いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会及び東京オリンピック・パラリンピックを契機とした文化の向上

大会イベント等を通じて，茨城の魅力を発信し，文化の振興と地域の活性化を図る。さらに，大会終了後の文化活動と地域の継続的な活性化につなげる。

第３章

本市の芸術文化における現状と課題

第3章 本市の芸術文化における現状と課題

1 本市の芸術文化の特色

(1) 貴重な歴史的資源

日本の代表的な国史である「大日本史」の編纂は，1657（明暦 3）年，水戸藩第 2 代藩主・徳川光圀公によって着手され，全国の優れた学者が集まり，完成までに約 250 年もの歳月をかけた我が国最大規模を誇る修史事業となっています。

水戸藩第 9 代藩主・徳川斉昭公によって創設された弘道館は，国内最大規模の藩校として知られ，国の特別史跡及び重要文化財に指定されているほか，2015（平成 27）年 4 月には，「近世日本の教育遺産群 – 学ぶ心・礼節の本源 –」として，日本遺産第 1 号に認定されました。

また，徳川斉昭公によって開園された偕楽園は，弘道館と一対の教育施設として「一張一弛」と表現されるように，文武を学ぶ藩士や子弟の心身の休養の場として役目を果たしました。現在は，国の史跡及び名勝にも指定されており，金沢の兼六園，岡山の後楽園と並ぶ日本三名園の一つとして知られています。

このほか，本市には，各神社で執り行われる祭礼をはじめ，地域で育まれ，大切に受け継がれてきた郷土芸能，伝統行事など，歴史と伝統を踏まえた人々の活動が数多くあります。

大日本史

弘道館

(2) 活発な市民の活動

本市では，市民センターをはじめとした様々な場において，市民主体の多岐にわたる芸術文化活動やイベントが活発に行われています。芸術文化に関する多種多様な講座や教室等も開催しており，市民の生涯学習や交流の機会となっています。

市民と行政との協働により，1968（昭和 43）年から半世紀以上にわたり開催を続けている水戸市芸術祭については，多くの市民の活動・発表の場となるだけでなく，多様な芸術文化を鑑賞する機会ともなっており，総合的な市民芸術の祭典として親しまれています。

【市民センターにおける芸術文化活動等の状況】 ※令和元年度のクラブの実施状況

項　目	クラブ数	回数	会員数	項　目	クラブ数	回数	会員数
書　道	24	480	290	折り紙	4	47	56
茶　道	16	313	160	木目込み人形	2	26	16
ペン・ボールペン字	13	205	163	七宝焼・陶芸	10	172	101
着　付	11	177	148	手まり	2	32	32
生　花	14	200	148	写　真	5	53	70
菓子づくり	12	107	160	郷土・歴史	5	59	85
料　理	22	197	331	文学・俳句	11	124	132
フラワーアレンジメント	6	63	75	囲碁・将棋	19	433	420
絵手紙	23	367	287	外国語	9	167	150
絵　画	11	188	127	園　芸	5	52	85
水墨画	2	25	9	童　謡	3	50	121
手　話	3	51	39	音楽（カラオケ）	35	633	744
編み物	9	154	99	音楽（コーラス）	12	236	258
パッチワーク	6	110	64	民謡・民舞	11	264	112
革工芸・クラフト	2	24	17	詩　吟	6	123	55
籐工芸	4	60	44	太　鼓	3	56	65
ガラス細工	2	38	14	大正琴	6	106	54
ちぎり絵	1	17	5	オカリナ	6	118	103
和　裁	3	41	30	ウクレレ	2	40	36
洋　裁	1	19	14	音楽（楽器）	5	86	53
手　芸	11	152	117	その他	222	5,099	4,465
				合　計	579	10,964	9,554

【水戸市芸術祭　事業一覧】

美　術	美術展覧会 第１期・第２期	小中学校美術展覧会
文　学	文学大会 詩の部	文学大会 俳句の部
	文学大会 短歌の部	文学大会 川柳の部
音　楽	吹奏楽演奏会	交響楽演奏会 第１部・第２部
	市民音楽会	小中学校音楽のつどい
	合唱祭	少年少女合唱祭
	青少年コンサート	ジュニアオーケストラ演奏会
	三曲各流演奏会	
演　劇	演劇フェスティバル	人形劇発表会
映　像	映像祭	
芸　能	バレエフェスティバル	謡と仕舞の会
	民謡民舞大会	吟詠剣詩舞大会
自然科学	自然観察会	
華　道	いけばな展	
茶　道	茶会	

(3) 芸術文化の先駆的役割

ア　水戸市文化栄誉賞

本市では，水戸市の名を全国的に高めるとともに，市民の郷土愛と誇りを高揚した個人・団体に対し，水戸市文化栄誉賞を贈っています。芸術文化において顕著な業績を上げ，本市の芸術文化全体の向上発展に大きく貢献された方も多く受賞しています。

■歴代の受賞者

号	受賞者名	主な経歴	受賞年
1	粉川（こがわ）　忠（ただし）	財団法人東京ゲーテ記念館館長	1989（平成元）
2	鈴木（すずき）　良三（りょうぞう）	洋画家	1989（平成元）
3	加倉井（かくらい）　和夫（かずお）	日本画家	1992（平成４）
4	小森（こもり）　邦夫（くにお）	彫刻家	1992（平成４）
5	水戸泉（みといずみ）　眞幸（まさゆき）	元力士，財団法人日本相撲協会年寄	2001（平成 13）
6	幡谷（はたや）　祐一（ゆういち）	茨城県信用組合理事長 財団法人水戸市国際交流協会理事長	2004（平成 16）
7	吉田（よしだ）　秀和（ひでかず）	評論家，水戸芸術館館長	2004（平成 16）
8	能島（のうじま）　征二（せいじ）	彫刻家	2008（平成 20）
9	小澤（おざわ）　征爾（せいじ）	指揮者	2009（平成 21）
10	長谷川（はせがわ）　五郎（ごろう）	日本オセロ連盟会長	2009（平成 21）
11	東（ひがし）　峯子（みねこ）	一中節三味線演奏家	2009（平成 21）
12	藤島（ふじしま）　武人（たけひと）	元力士，財団法人日本相撲協会年寄	2009（平成 21）
13	森（もり）　英恵（はなえ）	ファッションデザイナー 財団法人水戸市芸術振興財団理事長	2009（平成 21）
14	池辺（いけべ）　晋一郎（しんいちろう）	作曲家	2019（令和元）
15	野村（のむら）　陽一（よういち）	花火師	2019（令和元）

※令和２年度末時点

イ　水戸芸術館

1990（平成 2）年３月，旧五軒小学校の跡地に，新しい芸術文化の創造を目指し，水戸芸術館をオープンしました。水戸芸術館は，高さ 100 メートルの塔をシンボルとし，コンサートホール，劇場，現代美術ギャラリーの３つの専用空間を持つ，世界でも珍しい複合文化施設であり，音楽，演劇，美術の３部門がそれぞれに，自主企画による多彩で魅力あふれる最高水準の芸術事業を展開しています。

吉田秀和初代館長の提唱により誕生し，現在は小澤征爾館長が総監督を務める「水戸室内管弦楽団」や，教育プログラムにも積極的に取り組む「劇団 ACM」など専属の楽団や劇団が活

躍し，現代美術ギャラリーでは空間を生かした現代美術の発信基地として同時代を表現した独自の個展・グループ展を開催しています。

30 年以上にわたるこれらの活動により，水戸芸術館は，国内はもとより世界からも高く評価され，水戸市のシンボルとも呼べる拠点として，本市の貴重な財産の一つとなっています。

コンサートホール ATM

ACM 劇場

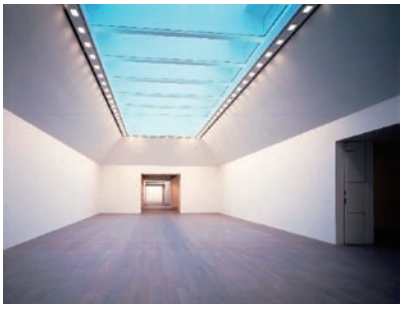
現代美術ギャラリー

ウ　水戸市民会館

本市の新たな芸術文化活動及び中心市街地における多様な交流やにぎわいを創出する拠点を形成するため，水戸芸術館に接する泉町 1 丁目北地区において，2023（令和 5）年度の開館に向け，水戸市民会館の整備を進めています。

水戸市民会館は，「人が集まり，にぎわい，市民の活動をはぐくみ，ひと，まち，文化がつながる市民参加の運営を目指して」を運営目標に掲げています。

多くの市民に向けた鑑賞・体験機会の提供，市民が楽しく，参加したくなる事業の実施，市民による自主企画へのサポート，著名なアーティストの公演やイベントの誘致等に積極的に取り組むことにより，本市の芸術文化の振興に寄与するだけでなく，水戸の新たな魅力として多くの交流人口を生み出し，まち全体の活性化につながるものです。

水戸市民会館外観イメージ

2　本市の芸術文化の現状

(1) 芸術文化イベント

水戸芸術館において，音楽，演劇，美術の多彩な事業を展開するほか，市主催のイベントとして，市民の芸術文化活動の祭典となる水戸市芸術祭をはじめ，教育，福祉など，部門を超えて様々な芸術文化関連事業を実施しています。

また，デジタルアートやｅスポーツなど，新技術に触発され，生まれたメディア芸術等の新たな芸術文化事業の展開にも取り組んでいます。

さらには，各地域において，伝統芸能やお祭りなど，市民が主体となったイベントも数多く開催されています。

■主な芸術文化イベント

芸術全般	○水戸市芸術祭	茨城県芸術祭
音　　楽	水戸室内管弦楽団定期演奏会 パイプオルガン・プロムナード・コンサート 茨城の名手・名歌手たち ○小中学校音楽のつどい	水戸の街に響け！ 300 人の《第九》 ちょっとお昼にクラシック ○合唱祭
演　　劇	ＡＣＭファミリーシアター 子どもミュージカルスクール 未来サポートプロジェクト	小学生のための演劇鑑賞会 朗読スタジオ ○演劇フェスティバル
美術・展示	○美術展覧会 ○いけばな展	○小中学校美術展覧会 花の絵コンクール作品展
伝統芸能 郷土芸能	伝統芸能のススメ〔落語・狂言〕 ○吟詠剣詩舞大会 磯節全国大会	○民謡民舞大会 水戸市郷土民俗芸能のつどい
そ の 他	水戸映画祭 水戸郷土かるためぐり	水戸市オセロデー

○…水戸市芸術祭事業

美術展覧会

いけばな展

(2) 芸術文化活動の環境

本市には，芸術文化の創造・発信の拠点である水戸芸術館や歴史文化を次代に伝える市立博物館をはじめ，みと文化交流プラザや 34 の市民センターのほか，県のザ・ヒロサワ・シティ会館など，多くの教育・文化施設があります。また，体育施設や社会福祉施設等も活動の場として利用されています。

そのほか，民間が運営するホールや博物館・資料館，図書館をはじめ，ライブハウスや劇場，ギャラリーなどにおいても多様な芸術文化活動が展開されています。

■水戸市内の主な公共施設

会館・ホール等	水戸芸術館	水戸市民会館	ザ・ヒロサワ・シティ会館
博物館・資料館等	市立博物館 内原郷土史義勇軍資料館 県近代美術館	平和記念館 埋蔵文化財センター 県立歴史館	大塚農民館 水戸城跡二の丸展示館
図書館	市立図書館（中央，東部，西部，見和，常澄，内原） 県立図書館		
市民センター	三の丸　五軒　新荘　城東　竹隈　常磐　緑岡　寿　上大野　柳河 渡里　吉田　酒門　石川　飯富　国田　桜川　上中妻　山根　見川 千波　見和　双葉台　笠原　赤塚　吉沢　堀原　下大野　稲荷第一 稲荷第二　大場　鯉淵　妻里　内原		
その他	みと文化交流プラザ ケーズデンキスタジアム水戸 アダストリアみとアリーナ 福祉ボランティア会館 子育て支援・多世代交流センター（わんぱーく・みと，はみんぐぱーく・みと） いきいき交流センター（柳堤荘，あかね荘，葉山荘，長者山荘，常澄，ふれしあ，あじさい） 少年自然の家 森林公園 弘道館	みと好文カレッジ ノーブルホームスタジアム水戸 リリーアリーナ MITO ふれあいの館 千波公園 七ツ洞公園	国際交流センター 県武道館 水戸サン・アビリティーズ 植物公園 偕楽園

親子染色教室（植物公園）

市内高校定期演奏会（アダストリアみとアリーナ）

(3) 芸術文化資源

ア 文化財

市内には，有形・無形の文化財が数多く存在しています。国指定文化財 20 件，県指定文化財 69 件，市指定文化財 103 件，国登録有形文化財 4 件，国選択記録作成等の措置を講ずべき文化財（国指定）2 件，市地域文化財 3 件と，総数は 199 件にのぼります。

■水戸市の文化財等

※ 2020（令和 2）年 9 月の件数

	国指定重要文化財	県指定文化財	市指定文化財	国登録有形文化財（※ 1）	国選択記録作成等の措置を講ずべき文化財（※2）	地域文化財（※3）	計
建造物	5	6	13	4			28
絵画		14	8				22
彫刻	1	9	13				23
工芸	2	24	19				45
書跡		4					4
典籍			2				2
古文書			1				1
考古資料	1	4	9				14
歴史資料	1	2	10				13
無形文化財	2		4				6
有形民俗文化財							0
無形民俗文化財		3	4		(2)	1	8
史跡	6	3	12			1	22
名勝	1					1	2
天然記念物	1		8				9
計	20	69	103	4	(2)	3	199

※ 1　平成 8 年の文化財保護法改正により創設された文化財登録制度に基づき，文化財登録原簿に登録された有形文化財。

※ 2　重要無形文化財以外の無形文化財のうち，文化庁長官の選択により，記録・保存・公開に関する経費の一部が補助されるもの。

※ 3　国・県・市の指定・登録がない文化財のうち，市民から推薦され，水戸市文化財保護審議会における調査・審議の後，市教育委員会において認定を受けたもの。

八幡宮本殿（国指定重要文化財）

常磐公園（偕楽園）（国指定重要文化財）

イ　郷土芸能

東武館に伝わる北辰一刀流，無病息災と五穀豊穣を祈って奉納される大串のささらばやし，大野のみろくばやし，三味線音楽の一つである一中節をはじめとした数多くの舞踊，演芸等が，地域に根差して培われた郷土芸能として，広く親しまれています。

主な郷土芸能	北辰一刀流，大串のささらばやし，大野のみろくばやし，一中節，田谷の棒術，新田宮流抜刀術，水戸太鼓，水戸盆踊り，向井町のささら踊り，水戸大神楽，水戸の獅子舞，大根むき花

北辰一刀流

大串のささらばやし

ウ　伝統工芸

本市では，水戸藩の殖産興業の一つとして生産していた焼物である七面焼や水戸独自の農本主義から生まれた農人形をはじめ，岐阜，福岡・八女と並ぶ提灯の日本三大産地と称される水府提灯や水戸ならではの黒染め物である水戸黒など，様々な伝統工芸品が受け継がれてきました。

主な伝統工芸品	七面焼，農人形，水府提灯，水戸黒，米粒人形，武道具，水戸押絵，水戸彫，涸沼竿，水戸金工，水戸拓，水戸やなかの桶

七面焼

農人形

エ　国民娯楽（水戸発祥のボードゲーム「オセロ」）

ボードゲーム「オセロ」は，世界中に愛好者がいる本市発祥の文化資源です。

本市では，「オセロ発祥の地・みと」としての魅力の発信やオセロの普及啓発のため，年間を通して様々なイベントを企画・開催しています。

また，世界オセロ選手権の誘致も行っており，2006（平成 18）年の第 30 回大会，2016（平成 28）年の第 40 回大会は本市で開催され，第 40 回大会では，29 の国と地域から 84 名の選手が水戸に集いました。

水戸発祥のボードゲーム「オセロ」

プロスポーツとのコラボイベント

3　芸術文化の振興に向けての課題

（1）水戸市の芸術文化に対する満足度

水戸市の芸術文化に対する市民満足度については，「満足」，「やや満足」と回答した人の割合が，50.7 パーセントとなっている一方，「不満」，「やや不満」と回答した人の割合が，12.4 パーセントとなっていることから，今後は，芸術文化に係る取組の充実を図る必要があります。

参考 1　市民アンケート結果
「水戸市の芸術文化について満足している割合」

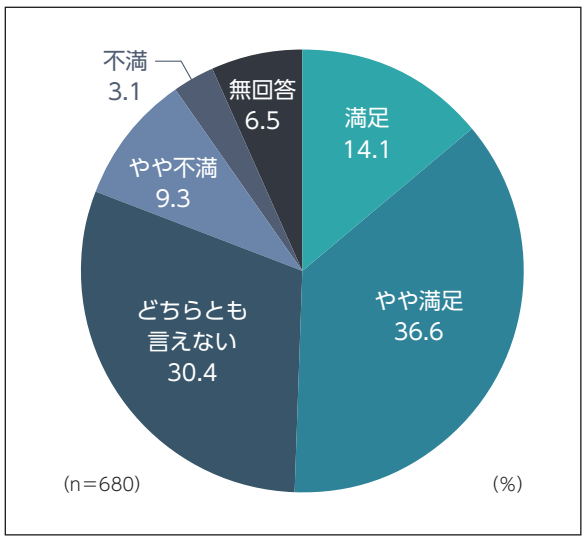

(2) 市民の芸術文化への意識の高揚

本ビジョンの策定に当たり，市民，学生，芸術文化団体にアンケートを行ったところ，芸術文化に対する興味･関心の低さ，芸術文化活動を行っている団体における高齢化が顕著に表れました。

現在行われている芸術文化活動を，長期的な視点で持続的に発展させていくためには，年齢や性別にかかわらず，裾野を広げていくことが重要となっています。

幅広く市民の芸術文化への興味・関心を高め，主体的な活動を促進していくこととあわせ，次代の担い手となる子どもたちに対する芸術文化教育の推進が重要であり，市の積極的な関与が求められています。

参考 2　市民アンケート結果
「今後活動してみたいもの」

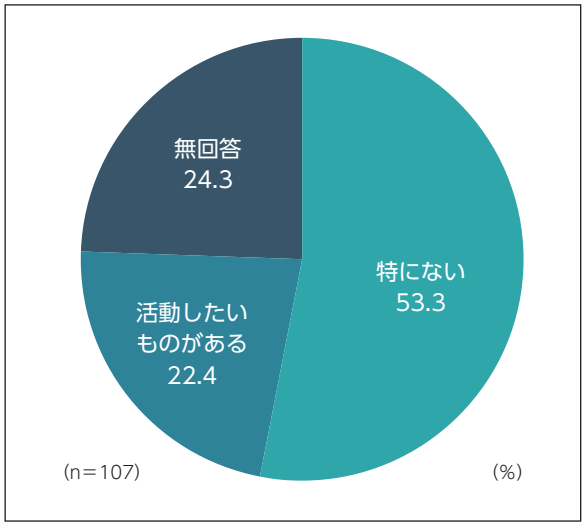

参考 3　団体アンケート結果
「団体の平均年齢」

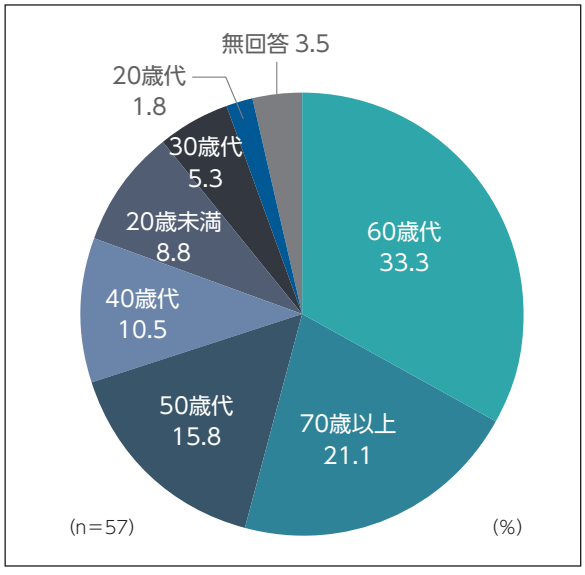

（資料　水戸市文化交流課）

(3) 伝統芸能・文化財の保存・継承

若い世代における伝統芸能・文化財への関与や鑑賞意欲は低く，また，芸術文化団体アンケートでは，活動人数や後継者の確保が大きな課題となっています。

若い世代の伝統芸能等への興味・関心を高めながら，大切に受け継がれてきた水戸古来の伝統芸能・文化財を保存し，次世代へ継承していく必要があります。

参考４　学生アンケート結果
「郷土芸能で『知っているもの』『活動してみたいもの』」

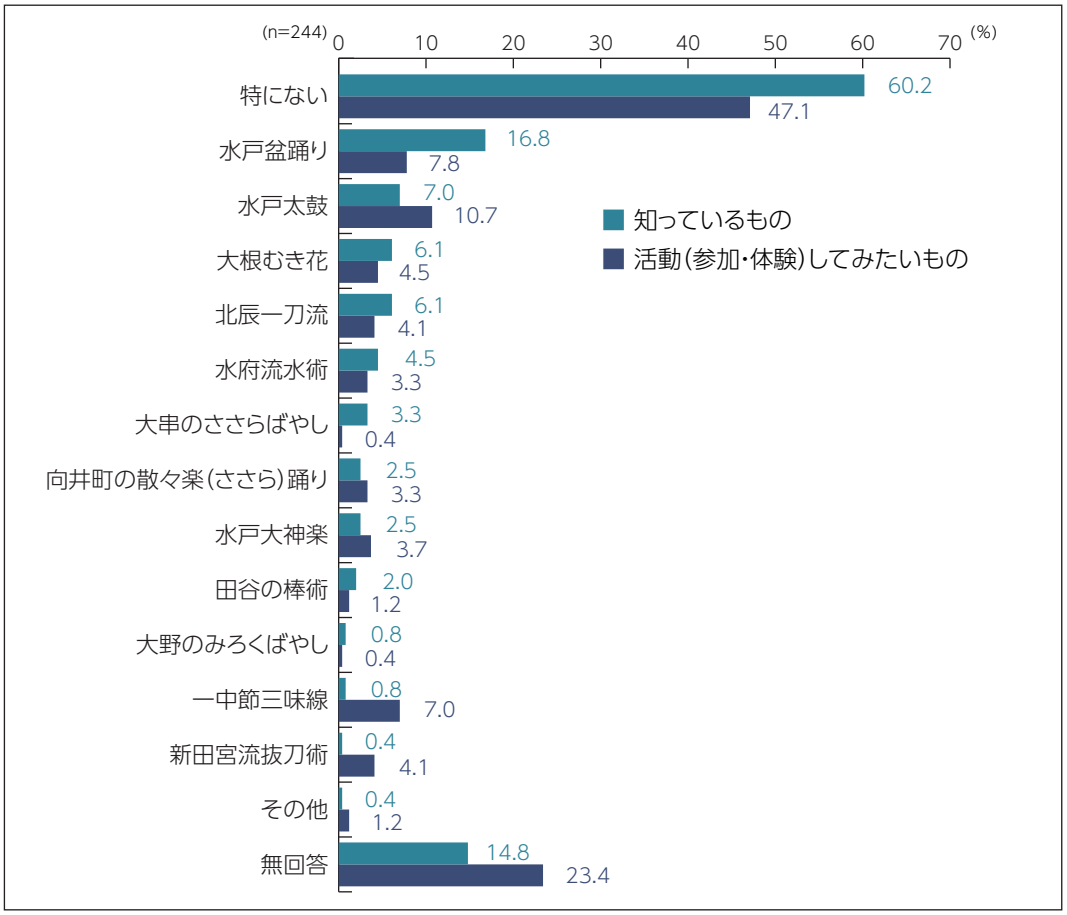

参考５　団体アンケート結果
「活動を続けるうえでの課題」

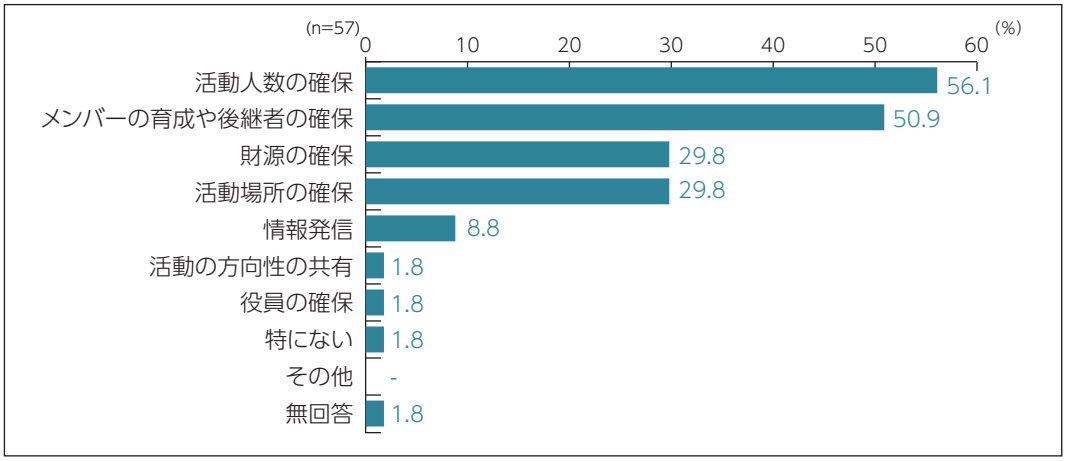

(4) 活動できる，鑑賞できる芸術文化の環境づくり

市民からの要望として，芸術文化施設における魅力的な催し物の開催を求める声が大変多く寄せられています。また，芸術文化団体からは，活動の場の確保に係る要望の割合が高くなっています。

多様な芸術文化を実施できる，鑑賞できる環境づくりとあわせ，市民が活動しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

参考６　市民アンケート結果
「芸術文化をより活性化するために，水戸市に最も望むこと」

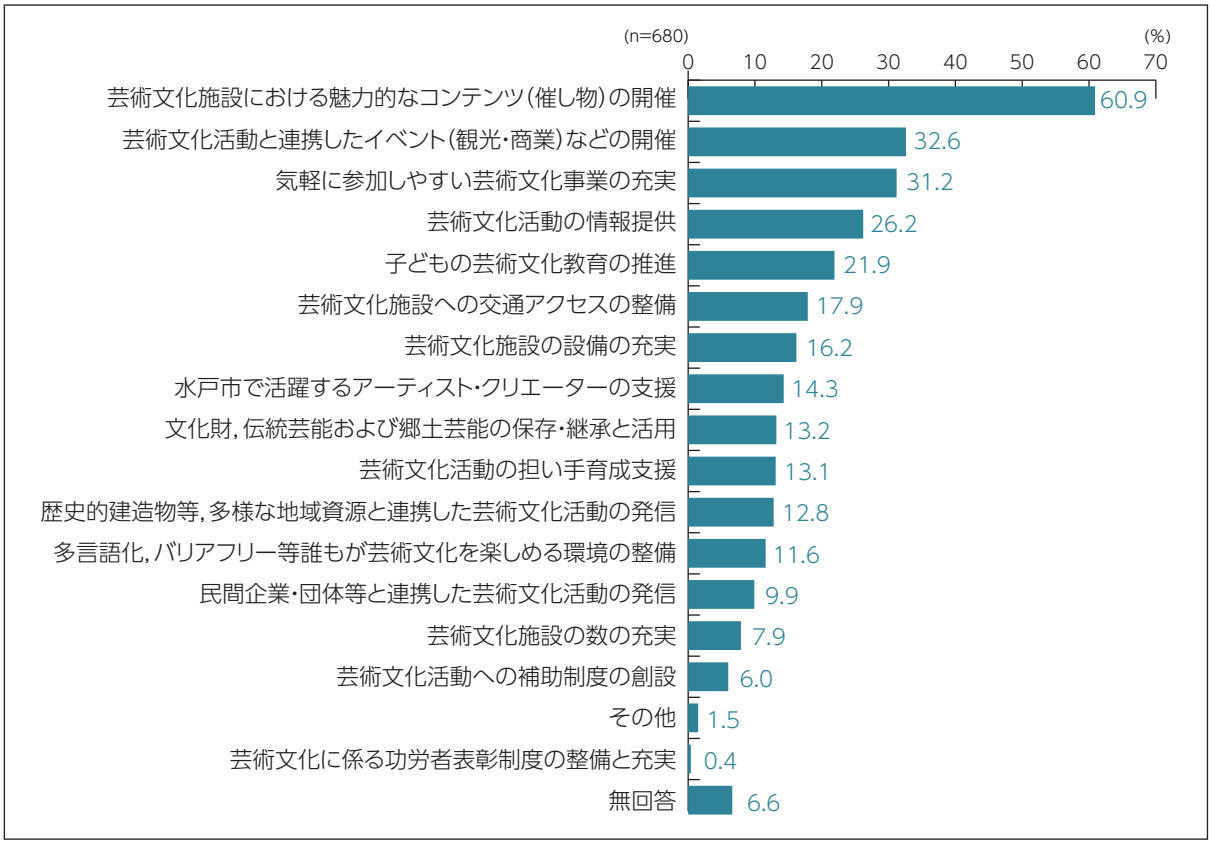

参考７　団体アンケート結果
「団体の活動に対する支援として，水戸市に最も望むこと」

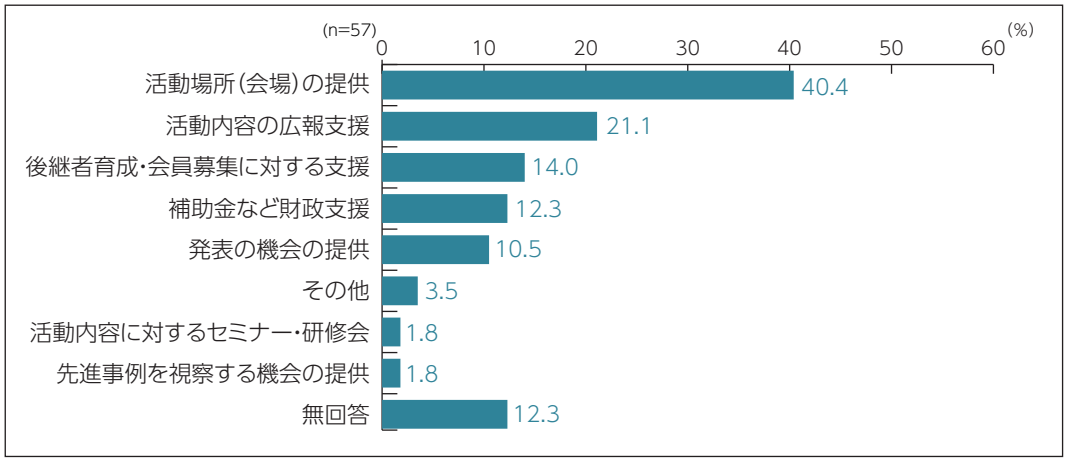

(資料　水戸市文化交流課)

(5) 情報の発信

本市を芸術文化が盛んなまちと感じられない理由として，芸術文化の鑑賞や活動に係る PR 活動の不足が課題としてあげられています。また，芸術文化団体が市に望むこととしては，参考 7 のとおり，活動場所の提供に次いで，活動内容の広報支援が多くなっています。イベント情報はもとより，芸術文化活動への参加促進に向けても，各団体と市が連携し，団体やその活動内容等の情報発信を効果的に行っていく必要があります。

あわせて，芸術文化活動の充実と継続に向けて，国・県等の支援制度等の情報も，積極的に発信していく必要があります。

参考 8　市民アンケート結果
「水戸市を芸術文化が盛んなまちだと思う割合」

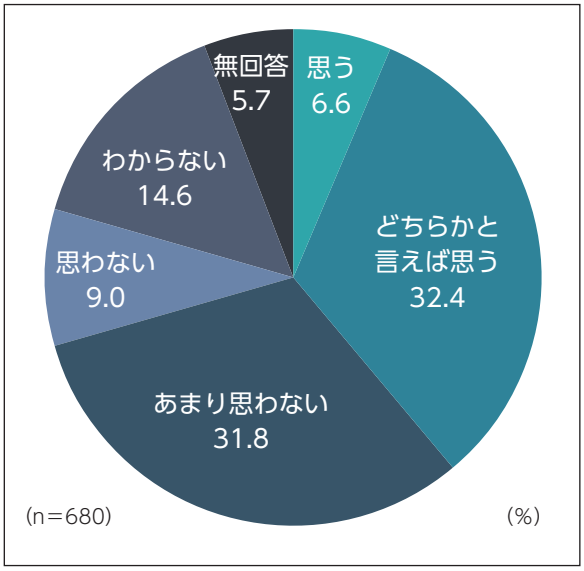

参考 9　市民アンケート結果
「水戸市を芸術文化が盛んなまちだと思わない理由」

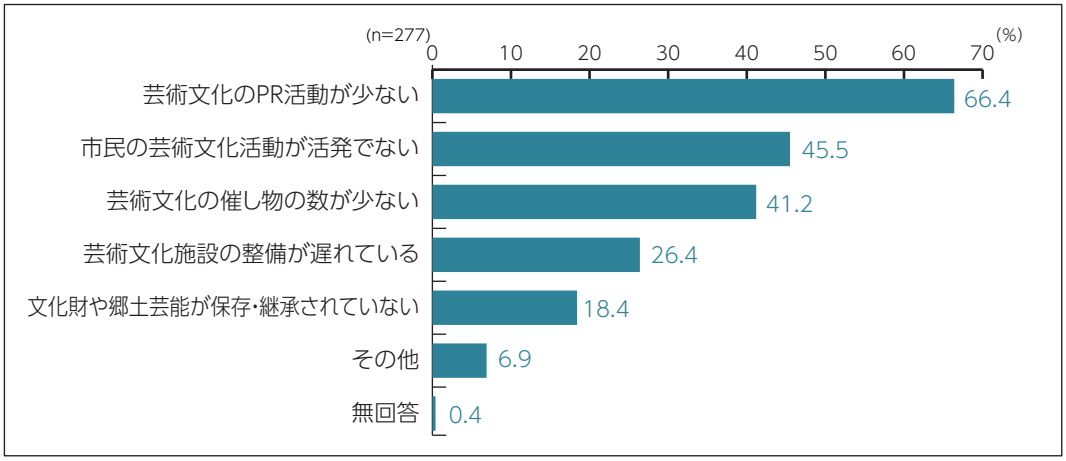

(資料　水戸市文化交流課)

(6) 芸術文化の活用

一層の芸術文化振興に向けては，観光や商業等の産業をはじめ，まちづくり，福祉，教育，その他の様々な分野との連携や市民，団体，企業など，多様な主体との連携により，新しい価値や経済効果を生み出していくことが求められています。さらには，歴史文化や伝統文化等をはじめとした地域資源との連携により，新たな魅力を生み出し，まちの活性化につなげていくことが求められています。

(7) 新しい行動・生活様式への対応

新型コロナウイルス感染症に起因して特定の場所に人が集まることや人を集めることが抑制されるなど，これまでの社会の行動様式や生活様式が大きく変容しており，芸術文化の分野においても，市民への芸術文化に親しむ機会の創出や提供の方法等について，新たな手法を検討していくことが必要となっています。

参考 10　団体アンケート結果
「コロナ禍において団体が独自で行った活動等」

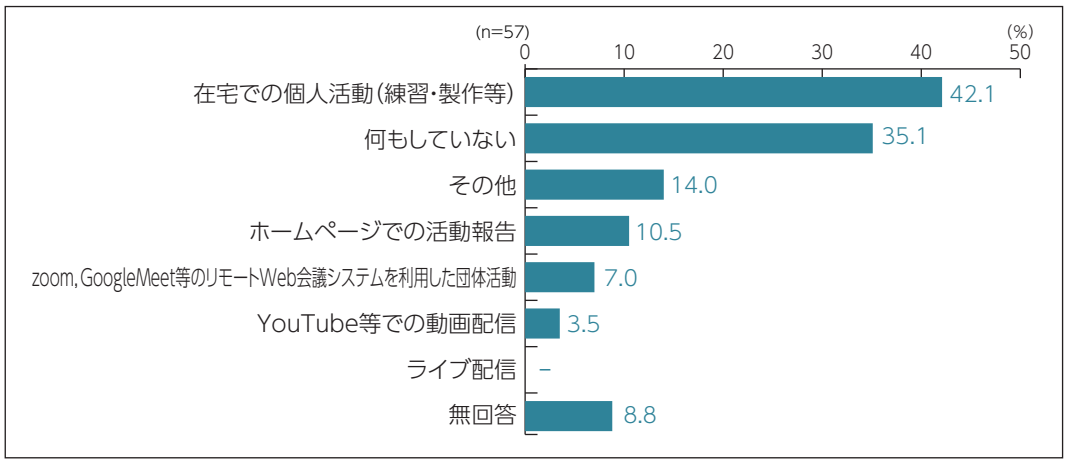

参考 11　団体アンケート結果
「興味がある新たな表現方法・活動方法」

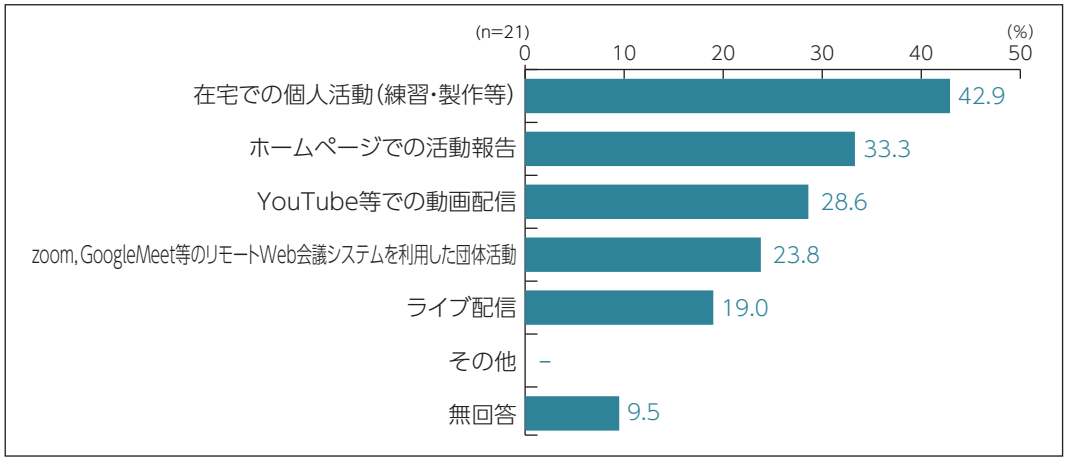

(資料　水戸市文化交流課)

第４章

ビジョンの基本的な考え方と施策の方向性

第4章 ビジョンの基本的な考え方と施策の方向性

1 目指す姿

ひとが輝き，まちが輝く
芸術文化を創造するまち・水戸

芸術文化は，人々の感性や創造性を育むとともに，生活に喜びや潤いを与え，感動や活力を生み出します。また，幅広い分野との連携により，多様な価値を創造し，魅力に満ち，個性あふれる躍動するまちづくりの推進力ともなります。

本市は，**“ひとが輝き，まちが輝く 芸術文化を創造するまち・水戸”** を目指す姿に掲げ，以下の基本的方向に基づき振興を図ります。

2　ビジョンの体系

目指すまちの姿を実現するため，以下の３つの基本的方向，７つの基本施策を推進し，本市の芸術文化の振興を図ります。

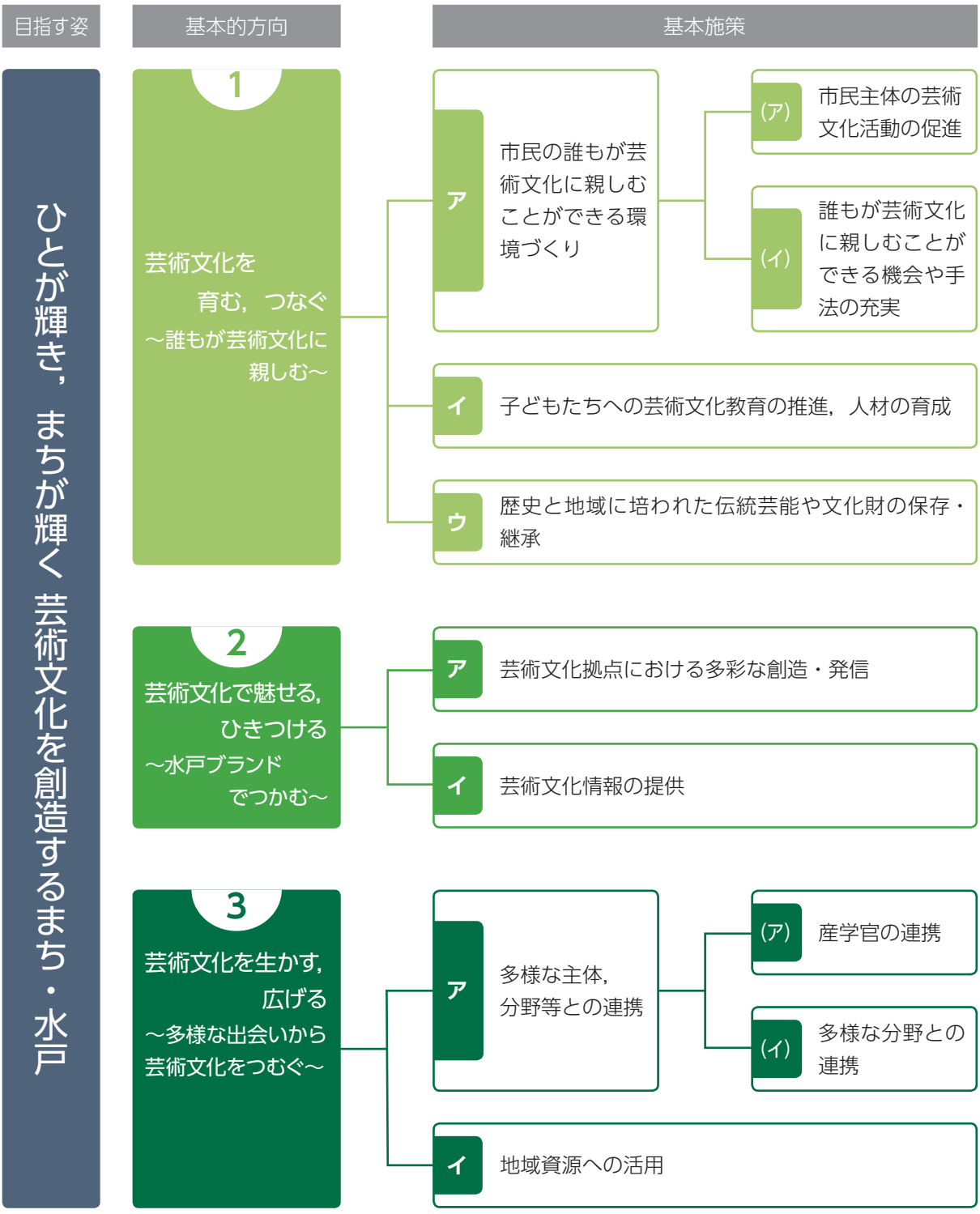

3　基本的方向と基本施策

(1) 基本的方向 1　芸術文化を育む，つなぐ ～誰もが芸術文化に親しむ～

多様化する社会の中で，芸術文化は，人々の心を豊かに，健康にし，活力や生きる力を養うものです。市民主体の活動を支援，促進するとともに，誰もが気軽に参加し，触れることができる機会の充実を図るなど，市民の誰もが芸術文化を身近に親しめる環境づくりを進めます。

基本施策

ア　市民の誰もが芸術文化に親しむことができる環境づくり

市民の芸術文化の活動の場やその成果を発表できる機会の提供に努めるほか，優れた芸術文化を市民へ提供する活動を支援し，一人一人の活動意欲を醸成しながら，市民の主体的な活動を促進します。

あわせて，誰もが多様な芸術文化を鑑賞できる機会の充実を図るとともに，芸術文化を楽しめる新たな手法の検討，実施に取り組みます。

（ア）市民主体の芸術文化活動の促進

〈主な取組〉
▷地域における芸術文化活動の促進
▷地域における生涯学習のしやすい環境づくり
▷水戸芸術館における芸術文化活動の促進
▷水戸市民会館における芸術文化活動の促進
▷行政との協働事業の推進

演劇フェスティバル

市民センターまつり

（イ）誰もが芸術文化に親しむことができる機会や手法の充実

〈主な取組〉
▷芸術文化の鑑賞機会の提供
▷障害者が自ら芸術文化活動へ参加できる機会の充実
▷世代を超えて芸術文化に親しむことができる機会の充実
▷芸術文化を楽しめる新たな手法の検討・実施

視覚に障害がある人との鑑賞ツアー「セッション！」

多世代交流クリスマスコンサート

イ　子どもたちへの芸術文化教育の推進，人材の育成

次代を担う子どもたちの豊かな感性と創造性を育むため，教育分野はもとより，水戸芸術館や様々な団体との連携により，質の高い芸術文化に触れる機会を提供するとともに，地域で活躍するアーティストやクリエイターを支援し，人材の育成につなげます。

〈主な取組〉
▷水戸芸術館と連携した芸術教育の推進
▷子どもたちが芸術文化に親しむ機会の充実
▷一流の芸術家による技術指導
▷若手アーティスト等の活動の支援

子どもミュージカルスクール

子どものための音楽会

ウ　歴史と地域に培われた伝統芸能や文化財の保存・継承

水戸の長い歴史の中で大切に育まれ，受け継がれてきた伝統芸能や文化財を担う団体等の活動を発表する機会や広く市民が鑑賞でき，体験できる機会の創出に取り組み，その保存と継承に努めます。

〈主な取組〉
▷伝統芸能の発表・鑑賞の機会の提供
▷地域における伝統芸能の活動機会の提供
▷子どもたちが伝統芸能に触れる機会の提供

大野のみろくばやし

大根むき花

(2) 基本的方向 2　芸術文化で魅せる，ひきつける ～水戸ブランドでつかむ～

芸術文化の薫り高い，創造力あふれるまちは，多くの人を引き寄せる魅力や風格を持ち，新たな交流や人の流れを創出する好循環を生み出します。そして，訪れた人々が感じた喜びや興奮などが，まちに更なる活力を与え，市民が誇りを持てるまちとなっていきます。

水戸のシンボルとなる芸術文化の拠点において，多彩な事業を展開し，多くの人を魅了するとともに，芸術文化を創造するまちとしてのブランドイメージの確立を図ります。あわせて，芸術文化への興味･関心，鑑賞や活動への意欲を高めていくため，活動全体の情報の提供に努めます。

基本施策

ア　芸術文化拠点における多彩な創造・発信

水戸芸術館と水戸市民会館が一体となった芸術文化の拠点を形成し，専門性の高いものから生活に根付いたものまで，多彩な創造・発信により，裾野を広げるとともに，多くの人に感動や希望を与えることにより，まちのブランドイメージを高めます。

〈主な取組〉
▷水戸芸術館における芸術文化の創造・発信
▷水戸市民会館における芸術文化の創造・発信
▷水戸芸術館と水戸市民会館が一体となった芸術文化の創造・発信

水戸芸術館

水戸室内管弦楽団定期演奏会

イ　芸術文化情報の提供

事業やイベントをはじめ，芸術文化団体の活動情報や国・県等の動向などの情報を広く収集し，効果的な提供に努めます。

〈主な取組〉
▷多様な媒体を活用した情報発信
▷芸術文化情報の効果的な提供

(3) 基本的方向３　芸術文化を生かす，広げる ～多様な出会いから芸術文化をつむぐ～

芸術文化の振興にとどまらず，観光等の産業やまちづくり，福祉，教育などをはじめ，多様な主体・分野との連携により，相互に新たな効果，可能性や価値を生み出し，まちの活性化につなげていくことも重要です。

主体や分野を超えて協働・連携することにより，芸術文化の新たな可能性や価値，魅力を創出するとともに，経済効果を生み出します。あわせて，水戸の多様な地域資源へ芸術文化を活用し，まちの新たな魅力として発信します。

基本施策

ア　多様な主体，分野等との連携

市民，芸術文化団体，教育機関，民間等をはじめ，観光等の産業，まちづくり，福祉，教育など，主体や分野を超えて幅広い協働・連携を図り，様々な効果を生み出します。

（ア）産学官の連携

〈主な取組〉
▷芸術文化を生かしたにぎわいづくり
▷芸術文化による産業の振興
▷多様な主体との連携による魅力づくり

あおぞらクラフトいち

水戸市オセロデー

（イ）多様な分野との連携

〈主な取組〉
▷産業分野との連携
▷福祉分野との連携
▷教育分野との連携

子ども陶芸教室

福祉施設における活動発表会

イ　地域資源への活用

豊かな自然や風格ある歴史をはじめ，受け継がれてきた伝統，本市を拠点に活動するプロスポーツなど，地域資源への芸術文化の活用により，新たなまちの魅力として生み出し，発信します。

〈主な取組〉
▷芸術文化によるまちの魅力の向上
▷芸術文化を活用した新たな魅力づくり

西の谷ライトアップ

プロスポーツチームとのコラボ商品

4　目標指標

３つの基本的方向の推進による効果を総合的に検証し，評価・見直しを図るため，以下の目標指標を設定します。

項　　目	基準値 ２０２０ （令和２）年度	目標値 ２０２５ （令和７）年度
水戸市の芸術文化の総合的な満足度 （水戸市：芸術文化の振興に関するアンケート調査）	５０．７％	７０％
水戸市を芸術文化が盛んなまちだと思う市民の割合 （水戸市：芸術文化の振興に関するアンケート調査）	３９％	６０％

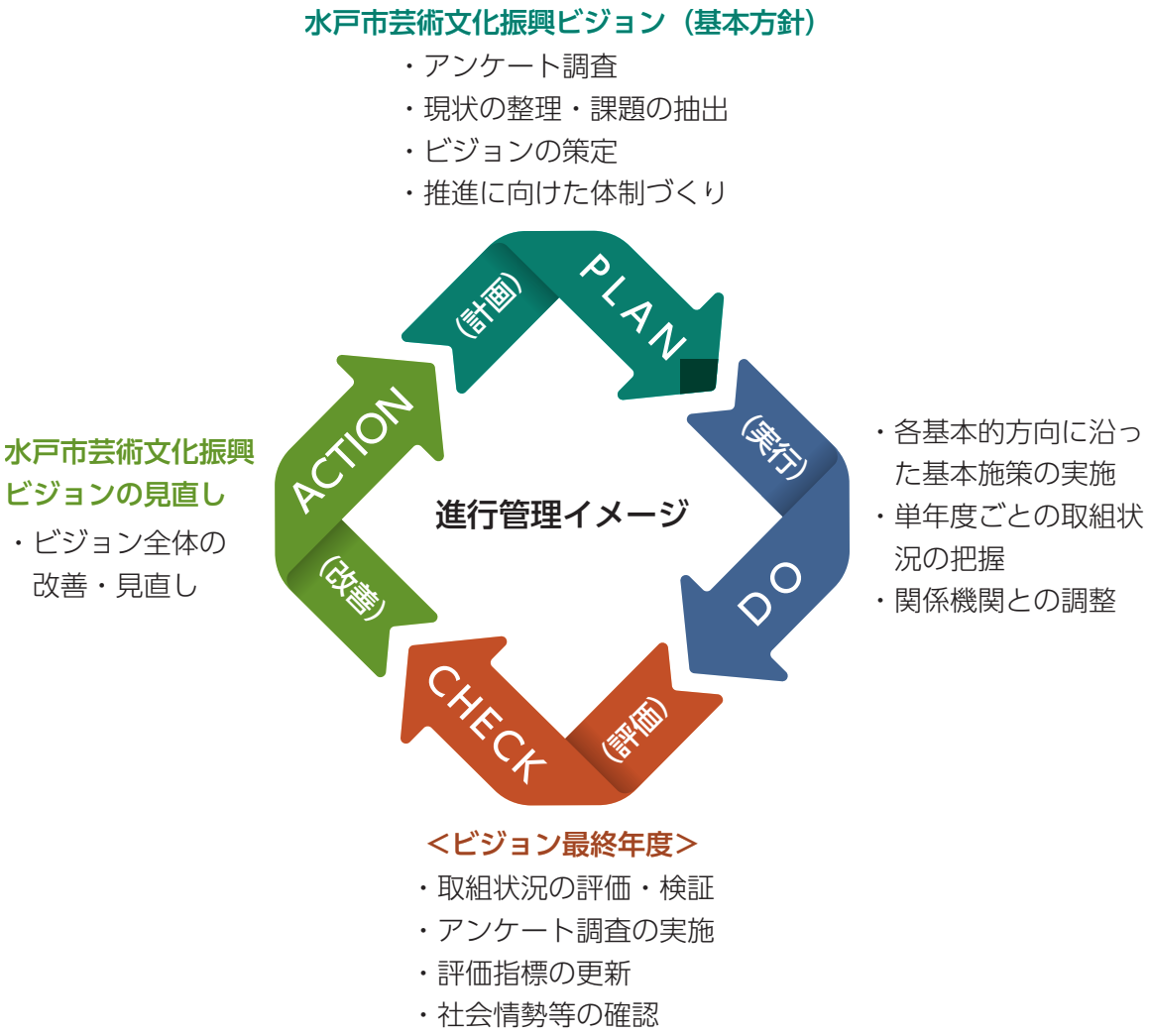

第５章

ビジョンの推進に向けて

第5章 ビジョンの推進に向けて

1 推進体制

本市の芸術文化は，主役となる一人一人の市民をはじめ，芸術文化団体，教育機関，民間団体など，多様な主体によって支えられています。

本市の芸術文化のさらなる振興に向けては，芸術文化を支える多様な主体における相互理解や主体的・主導的な活動が必要不可欠です。各主体の特長や担うべき役割について，理解を深め，協働・連携しながら，本ビジョンを推進します。

2 期待される役割

(1) 市民

本市の芸術文化活動に親しみ，様々な取組を支えていくのは，一人一人の市民です。

芸術文化の鑑賞等を通じて理解を深めるとともに，発表等に参加するほか，芸術文化活動の輪を広げていくため身近な人に対する呼びかけを行うなど，主体的に関わる意識を持ち，積極的に活動に移していくことが期待されます。

(2) 芸術家・芸術文化団体

芸術家や芸術文化団体は，芸術文化の創造・発信を通じて，市民の芸術文化への興味・関心を高め，活動を促進するとともに，将来の芸術文化を支える人材を育成するなど，様々な役割を果たすことになります。

また，様々な事業を企画・運営することで，多様な芸術文化を育むことが期待されます。

(3) 市芸術文化振興団体

（公財）水戸市芸術振興財団及び水戸市民会館指定管理者は，優れた芸術文化の鑑賞機会の充実や人材育成，芸術文化活動への支援等を行い，本市の芸術文化振興をけん引していく役割が期待されます。

また，これまで培ってきた知識と経験を生かし，水戸の新たな魅力を創造するための拠点として，活動を展開することが求められます。

(4) 教育機関

小・中学校，高等学校等において，子どもたちに対し，芸術文化の鑑賞・発表の機会を積極的に提供していくことが期待されます。

また，大学をはじめとした高等教育機関では，専門性を生かした公開講座の開催や，芸術文化

に関心を持つ学生と地域との関わりをサポートすることが期待されます。

(5) 民間団体

芸術文化と多分野との有機的な連携・協働を通じ，新たな価値や魅力を生み出し，芸術文化が持つ可能性を広げるとともに，にぎわいを創出し，まちの活性化につなげるため，市内の民間団体には，芸術文化を取り入れた施策の推進や活動機会・場所の提供などの支援が期待されます。

(6) 行政

市民が主役であるという考え方に立ち，水戸芸術館や水戸市民会館をはじめとした文化施設を適切に運営し，芸術文化活動の場の充実を図るとともに，多様な芸術文化に親しむ機会や積極的な情報の提供などを通じて，市民が活動しやすく，鑑賞しやすい環境づくりを進めます。また，芸術文化のまち・水戸としての魅力を高めるため，様々な主体や分野，地域の文化的資源等との連携に取り組み，戦略的に芸術文化振興施策を推進していきます。

●推進イメージ

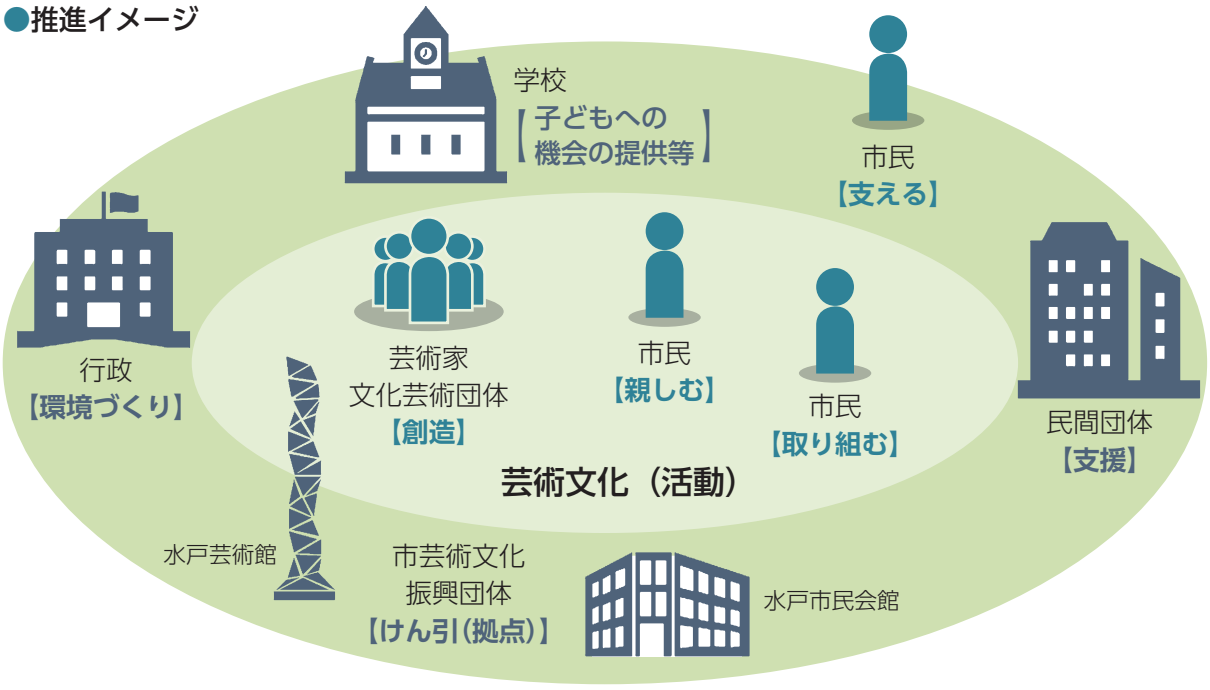

資　料

水戸市芸術文化振興ビジョン策定経過と推進体制

（1）水戸市芸術文化振興ビジョン策定に係る経過の概要

年　月　日	内　　容
令和２年　5月15日	■第１回（仮称）水戸市芸術文化振興ビジョンの策定に係る関係課長会議開催 ・（仮称）水戸市芸術振興ビジョン策定基本方針（案）について
7月　1日 ～ 7月22日	■市民意向調査の実施① ・市内の芸術文化団体　83 団体
7月13日 ～ 8月　7日	■市民意向調査の実施② ・茨城大学，常磐大学，文化デザイナー学院に通学する学生　244 人
7月22日	■第１回水戸市芸術文化振興有識者会議開催 ・本市の芸術文化活動の現状について ・水戸市芸術文化振興ビジョン策定基本方針について
9月　1日 ～ 9月30日	■市民意向調査の実施③ ・市民（15 歳以上 80 歳以下の個人）　2,000 人
10月14日	■第２回水戸市芸術文化振興ビジョンの策定に係る関係課長会議開催 ・水戸市芸術文化振興ビジョン素案（案）について
11月　5日	■第３回水戸市芸術文化振興ビジョンの策定に係る関係課長会議開催 ・水戸市芸術振興ビジョン素案（案）について
11月25日	■第２回水戸市芸術文化振興有識者会議開催 ・市民アンケート等の概要について ・水戸市芸術文化振興ビジョン素案について ・今後のスケジュールについて
令和３年　1月12日 ～ 2月10日	■パブリックコメントの実施 ・意見１人１件
3月　2日	■第３回水戸市芸術文化振興有識者会議開催 ・水戸市芸術文化振興ビジョン（案）について
3月25日	■庁議 ・水戸市芸術文化振興ビジョン（案）について（決定）

(2) 水戸市芸術文化振興ビジョン策定に係る推進体制

水戸市芸術文化振興有識者会議委員名簿

(順不同・敬称略)

氏　名	役　職　名	備　考
井上　壽博	水戸市文化振興協議会 副会長	
大津　良夫	公益財団法人水戸市芸術振興財団 常務理事	
荒井　真次	専門学校文化デザイナー学院 校長	
中島　弘友	水戸市住みよいまちづくり推進協議会 副会長	
川名　孝夫	水戸市社会教育委員会議 委員	
大野　光一	水戸市障害者（児）福祉団体連合会 会長	
鈴木　浩三	水戸市高齢者クラブ連合会 副会長	
内藤　学	水戸商工会議所 副会頭	
飯村　健一	一般社団法人水戸観光コンベンション協会 専務理事	
大金　誠	水戸市スポーツ協会 理事長	
角谷　直人	水戸市学校長会 理事	
島田　裕之	茨城大学教育学部 教授	座長
小佐原　孝幸	常磐大学人間科学部 助教	

水戸市芸術文化振興有識者会議要項

（趣旨）

第１条　この要項は，「水戸市芸術文化振興ビジョン」を市民と行政との協働により策定し，推進するために開催する水戸市芸術文化振興有識者会議（以下「有識者会議」という。）について必要な事項を定めるものとする。

（構成）

第２条　有識者会議は，関係機関又は関係団体の役職員及び学識経験者のうちから，市長が依頼する委員 15 人以内をもって組織する。

（任期）

第３条　委員の任期は，２年とする。ただし，補欠により依頼された委員の任期は，前任者の残任期間とする。

（協議事項）

第４条　有識者会議は，次の各号に掲げる事項について協議する。

⑴「水戸市芸術文化振興ビジョン」に関すること。

⑵ 前号に掲げるもののほか，必要と認められる事項に関すること。

（運営）

第５条　市長は，必要に応じて有識者会議を招集する。

２　有識者会議に，座長を置く。

３　座長は，有識者会議の議長となり，その運営に当たる。

４　座長が有識者会議に出席できないときは，座長があらかじめ指名する者がその代理を務めるものとする。

５　市長は，必要に応じて委員以外の者を有識者会議に出席させ，意見，説明その他必要な協力を求めることができる。

（庶務）

第６条　有識者会議の庶務は，市民協働部文化交流課において行う。

（補則）

第７条　この要項に定めるもののほか，必要な事項は，別に定める。

付　則

この要項は，令和２年６月１日から施行する。

市民意向調査

＜事業内容＞

水戸市芸術文化振興ビジョンの策定に当たり，水戸市における芸術文化振興に関して，広く市民等の意見を聴き，その結果を反映させるため市民アンケート調査を実施しました。

＜調査概要＞

市民（一般）

(1) 調査期間：令和２年９月１日～９月30日
(2) 調査対象：水戸市在住の満15歳以上80歳以下の個人
(3) 調 査 数：2,000人
(4) 回答結果：680人，回答率34.0%
(5) 調査方法：郵便配布 - 郵送回収法
(6) 抽出方法：住民基本台帳（外国人を除く）から無作為抽出

団　体

(1) 調査期間：令和２年７月１日～７月22日
(2) 調査対象：水戸市内の芸術文化団体
(3) 調 査 数：83団体
(4) 回答結果：57団体，回答率68.7%
(5) 調査方法：郵便配布 - 郵送回収法

学　生

(1) 調査期間：令和２年７月13日～８月７日
(2) 調査対象：茨城大学，常磐大学，文化デザイナー学院
(3) 回答者数：244人
(4) 調査方法：インターネットフォームアンケートによる回答，調査票配布による回答

○調査の内容

市民（一般）

(1) あなた自身のことについて
- 性別（問1）
- 年齢層（問2）
- 居住地区（問3）
- 居住年数（問4）
- 世帯構成（問5）
- 同居している子ども（問6）

(2) 芸術文化への関わりについて
- 芸術文化の鑑賞・活動経験（問7）
- 鑑賞したことがあるもの（問8）
- 活動したことがあるもの（問9）
- 鑑賞・活動した場所（問10）
- 情報源（問11）
- 位置づけ（問12）
- 鑑賞・活動する相手（問13）
- 鑑賞・活動していない理由（問14）
- 今後，鑑賞・活動してみたいもの（問15）
- 鑑賞・活動したい内容（問16）
- 芸術文化以外で興味があるもの（問17）
- 郷土芸能で「知っているもの」「活動してみたいもの」（問18）
- 行ったことのあるイベント・最も印象深かったイベント（問19）

(3) 水戸市の芸術文化の満足度について
- 催し物の内容の満足度（問20）
- 希望する催し物の内容や不満点（問21）
- 催し物の数の満足度（問22）
- 催し物の数への希望（問23）
- 情報発信の満足度（問24）
- 情報発信への希望（問25）
- 芸術文化施設の満足度（問26）
- 芸術文化施設に不満な理由（問27）
- 水戸市の芸術文化の総合的な満足度（問28）

(4) 新市民会館について
- 開館することを知っているか（問29）
- 開館することをどのように知ったか（問30）
- どのような目的で利用したいか（問31）
- 希望する催し物（問32）
- 新市民会館で実施してほしい催し物や実施したい活動（問33）

(5) 子どもの芸術文化への関わりについて
- 子どもが芸術文化に親しむことの重要性（問34）
- 重要だと思わない理由（問35）
- 子どもを対象とした芸術文化の取組への満足度（問36）
- 子どもを対象とした取組の不満点（問37）

・子どもの鑑賞・体験機会の有無（問 38）
・子どもの鑑賞・体験回数（問 39）
・子どもが参加してよかった催し物（問 40）
・子どもが鑑賞・体験する機会がなかった理由（問 41）
・子どもたちへの芸術文化の取組についての市への意見・要望等（問 42）

(5) コロナ禍における芸術文化への関わりについて
・コロナ禍における芸術文化の鑑賞・活動経験（問 43）
・芸術文化の鑑賞・活動がしやすいと思う方法（問 44）

(6) おわりに
・芸術文化活動が盛んなまちだと思うか（問 45）
・芸術文化活動が盛んなまちだと思わない理由（問 46）
・市が取り組むべきもの（問 47）
・意見・要望等（問 48）

団　体

(1) 団体について
・活動分野（問 1）
・所属人数（問 2）
・活動年数（問 3）
・平均年齢（問 4）
・男女比（問 5）
・活動頻度（問 6）
・情報発信をしているか（問 7）
・発信方法（問 8）
・発表会・報告会の開催（問 9）
・課題（問 10）
・課題の対応策・解決策（問 11）

(2) 水戸市の芸術文化環境について
・活動しやすさ（問 12）
・水戸市で芸術文化活動がしにくい理由（問 13）
・利用したことがある場所･施設と利用目的（問 14）
・利用場所・施設を選んだ理由（問 15）
・利用頻度（問 16）
・主な活動場所（問 17）
・利用したことがない理由（問 18）
・水戸市に最も望むこと（問 19）
・市とのかかわりについての意見・要望等（問 20）
・文化財の数や郷土芸能の保存の状況（問 21）
・文化財の数や伝統芸能の保存に関する市への意見・要望等（問 22）

(3) 新市民会館について
・利用してみたいか（問 23）
・施設のどの部分を利用したいか・どのような目的で使用したいか（問 24）
・利用しない理由（問 25）
・新市民会館についての意見・要望等（問 26）

(4) 子どもたちのための芸術文化教育について
・子どもたちを対象にした事業を行ったことがあるか（問 27）
・対象年齢（問 28）
・事業の詳細（問 29）
・子どもたちが芸術文化に親しむことができる環境のために協力できること（問 30）
・子どもたちへの芸術文化活動についての市への意見・要望等（問 31）

(5) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について
・独自で行った活動等（問 32）
・継続して活動を行うか（問 33）
・興味はあるか（問 34）
・興味がある新たな表現方法・活動方法（問 35）

(6) おわりに
・市が取り組むべきもの（問 36）
・効果的・有効的な市のイベント（問 37）
・芸術文化振興を目指したまちづくりの視点を含めた意見・要望等（問 38）

学　生

(1) あなた自身のことについて
・性別（問 1）
・学年（問 2）
・学校名（問 3）
・水戸市での居住年数（問 4）
・世帯構成（問 5）

(2) 芸術文化への関わりについて

・芸術文化の鑑賞・活動経験および今後の意向（問 6）
・鑑賞・活動した場所（問 7）
・情報源（問 8）
・位置づけ（問 9）
・鑑賞・活動していない理由（問 10）
・今後，鑑賞・活動してみたいもの（問 11）
・芸術文化以外で興味があるもの（問 12）
・郷土芸能で「知っているもの」「活動してみたいもの」（問 13）
・行ったことのあるイベント・最も印象深かったイベント（問 14）
・水戸市で開催されるイベントを市のホームページで検索したことがあるか（問 15）
・ホームページ以外の情報収集手段（問 16）

(3) 新市民会館について
・開館することを知っているか（問 17）
・開館することをどのように知ったか（問 18）
・利用してみたいか（問 19）
・どのような目的で利用したいか（問 20）
・利用しない理由（問 21）
・希望する催し物（問 22）
・新市民会館で実施してほしい催し物（問 23）

(4) おわりに
・芸術文化活動が盛んなまちだと思うか（問 24）
・芸術文化活動が盛んなまちだと思わない理由（問 25）
・市が取り組むべきもの（問 26）
・意見・要望等（問 27）

水　戸　市

水戸市芸術文化振興ビジョン

2021（令和 3）年 10 月

発行　水戸市
編集　水戸市 市民協働部 文化交流課
〒 310-8610 水戸市中央 1-4-1
TEL　029-224-1111（代表）